

読売新聞 きょう（3月2日）のイチ押し

1・3面 わいせつ教員排除へ新法

自民、公明両党は1日、児童生徒らにわいせつ行為を行った教員を学校現場から排除するための議員立法を検討するワーキングチームの初会合を国会内で開きました。新法の制定を念頭に議論を進め、今国会への提出を目指します。

- ★ 現行の教員免許法は、わいせつ行為で懲戒免職になり教員免許を失効しても、3年過ぎれば再取得できるとしています。政府は昨年、再取得を不可能にする法改正を検討しましたが、職業選択の自由など個人の権利を制限することにつながるとして断念しました。
- ★ このため、わいせつ教員が教壇に戻ることを防ぐ新法を検討します。
- ★ 教員採用時に性犯罪を起こしていないかどうかを照会する制度の導入も検討します。

社会面 「乳児揺さぶり」実態調査

赤ちゃんの頭を激しく揺さぶると、脳が負傷するとされる「乳幼児揺さぶり症候群」を巡る児童相談所の一時保護について、厚生労働省が実態調査を進めています。刑事事件で無罪判決が相次ぎ、医学界でも見解が分かれているためです。

- ★ 厚労省の手引は、乳幼児で▽硬膜下血腫▽眼底出血▽脳浮腫——の3症状が見られれば、虐待を疑うよう児相に求めています。
- ★ 無罪判決では、事故や病死の可能性も指摘されています。
- ★ 厚労省は、実態調査の結果を踏まえ、手引の見直しを含めて対応を検討します。

他紙と比べて

1984年度には93万台あった公衆電話が、2020年3月時点では15万台に減ったそうです。小学生の77%が公衆電話を使ったことがないという調査結果もあります。しかし、災害時には優先的につながる利点もあり、設置場所や使い方は知っておいた方がいい。くらし家庭面の「生活調べ隊」で取り上げました。